

◆ 林地残材の有効利用

福島森林管理署、福島森林管理署白河支署、磐城森林管理署、棚倉森林管理署（福島県）、塩那森林管理署（栃木県）、利根沼田森林管理署（群馬県）

【取組概要】

低質材、端尺材等の林地残材について、「システム販売」等による、新規需要開拓と需要者への安定供給に取り組み、森林資源の有効活用を目指す。

【取組状況】

福島署での取組

<販売実施状況等>

- H22年6月、システム販売協定を締結し、燃料用として1,000m³の低質材（D材）を販売。端材の搬出は、専用コンテナ（容積約3m³の鉄製の箱）を活用した回収システムにより実施。
- H22年7月、システム販売協定を締結し、パルプ原料として5,000m³のアカマツ小径材等（C材）を販売。



専用コンテナ



フォワーダへの積込の様子

白河支署での取組

<販売実施状況等>

- H22年7月、システム販売協定を締結し、チップ原料等として約600m³の低質材（D材）を販売。材の搬出は、専用コンテナを活用した回収システムにより実施。



集積された端材



林地残材が無くなり明るくなった林床

磐城署での取組

<販売実施状況等>

- H22年8月、管内国有林において、専用コンテナを活用した林地残材回収システムの改良と普及を目的とした現地検討会を開催。
 - ・ 林野庁、局・署、県・市の担当者及び地元事業者から、約50名が参加。
 - ・ 専用コンテナへの残材積込、トラックへのコンテナ積込、移動式破碎機によるチップ化作業等の実演、意見交換を行った。



コンテナ積込の様子

- 専用コンテナ、移動式破碎機の比較
 - ・ 専用コンテナは、作業現場の地形条件等に影響されにくく、経費面も少なくすむ反面、コンテナへの残材積込、コンテナの積降ろし及び、現場からの破碎工場等への運搬と工場から製紙工場への運搬が必要とされる。
 - ・ 移動式破碎機は、作業現場に一定の広さなどの条件が必要で、経費もコンテナに比べ余分に掛かる反面、残材の積込等が無くなり、現場から製紙工場等へ直接運搬できる。

※ 専用コンテナ経費

残材買取＋運搬(現場→破碎工場等→製紙工場等)
＋チップ加工 約6,000円/m³

移動式破碎機経費

残材買取＋現場破碎＋運搬(現場→製紙工場等)
約6,400円/m³



移動式破碎機

- 残材の回収システムについて、民間企業からの照会、現地視察の申し込みがあり、林地残材について幅広く情報交換を実施している。

棚倉署での取組

<販売実施状況等>

- H22年度、端材等の林地残材をシステム販売として実施。スギ一般材1,280m³に端材270m³を併せて販売。

- 端材等の販売等について、買受者、生産請負者と連携し、プロセッサの集積場所の集約によるフォワーダ運搬距離の短縮、工場等へのより効率的な運搬方法について、模索しながら実施。

- これまでの販売実績から、端材等の材積把握を、重量換算から層積検知に切り替えた。



(写真 左：積込の様子
右：端材等の林地残材)

塩那署での取組

<販売実施状況等>

- 林地残材の有効利用及び需要の開拓を図るため、大口需要として林業事業者向けに土木資材を、小口需要として地域向けに薪の試験販売を実施。
 - ・ 大口需要の開拓 販売品： 2m 約1,000本
土木資材として安定的な需要先が見込めず、継続的に購入していくのは困難との意見があった。
 - ・ 小口需要の開拓 販売品： 薪
地域での需要について、聞き取り調査を行ったところ、需要は少ない状況であった。

利根沼田署での取組

<販売実施状況等>

- H22年7月、川場村が木質バイオマスを含む木材需給の見通しと木工団地の展開方向等について検討を行う「川場村地域材利用開発基本計画検討委員会」を設置。座長として東京農大の宮林教授に参加していただき、資料として国有林における森林資源量等のデータを提供。
- H22年10月、管内林業事業者等を対象に林地残材等の収集・運搬に向けた講習会の開催。各事業者から約60名が参加。同時に、低品質材の需要について聞



け入れている製材業者は限られており、地況。また、他地域にカラマツ杭木の需要があり、



現地講習会の様子

【今後の予定】

林地残材等の有効利用のため、システム販売の普及、運搬方法の改善、効率化、生産コストの削減等の検討

需要開拓のため、地域での需要把握、地元林業事業者等と意見交換等の情報収集の実施
また、棚倉署においてH23年度に、端材等のみのシステム販売を検討している。